

「県有施設における電気自動車用充電設備導入事業」の事業者選定に係る企画提案方式（プロポーザル方式）による公募について（公告）

次のとおり企画提案方式により事業者を公募します。

令和8年2月6日

香川県知事 池 田 豊 人

1 公募に付する事項

- (1) 事業名 県有施設における電気自動車用充電設備導入事業
(2) 事業概要 別添仕様書（資料1）のとおり

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
(2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者
(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
(4) 香川県税に滞納のない者（香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号）第180条第2項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されていない者は、香川県税の納税証明書（未納のない旨の証明）を提出すること。ただし、県税の納税義務がない者（任意団体など）を除く。）
(5) 役員等が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当すると認められる者又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有すると認められる者でないこと。
(6) 本事業を的確に、かつ継続して行うに足りる経理的基礎を有すること（債務超過の状態にある者でないこと）。
(7) 行政機関からの行政指導を受け、改善がなされていない者でないこと。

3 説明会

本事業について説明会は開催しません。

4 応募方法及び応募資格要件の確認結果の通知

(1) 応募意思表明書兼誓約書（様式1）及び応募資格要件に適合することを証明する書類（以下「応募意思表明書等」という。）を、下記10まで、持参又は郵送（受付期間内必着）により提出してください。

【受付期間】令和8年2月6日（金）から令和8年2月18日（水）まで
(土・日曜日・祝日を除く。)

【受付時間】8時30分から12時まで、13時から17時15分まで

(2) 応募意思表明書等を提出した者全員に対し、令和8年2月19日（木）に応募資格の確認結果を電子メールで連絡します。

(3) 応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書を提出することができます。

5 質問の提出及び回答方法

(1) 質問の提出方法

応募の内容に関する質問の受付を行いますので、質問書（様式2）を受付期限内に下記10まで、電子メールにより送付してください。なお、電話、来訪など口頭による質問は受け付けません。

【受付期限】令和8年2月18日（水）17時15分まで

(2) 質問の回答方法

令和8年2月20日（金）までに、応募資格要件に適合した者全員に電子メールにて回答します。

6 失格事由

提出された企画提案書等が、次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

- ① 提出書類受付期限までに所定の書類が整わなかったとき。
- ② 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。
- ③ 提出書類に虚偽又は不正があったとき。

7 企画提案書の提出方法

応募資格要件に適合した者は、以下の提出書類（添付書類を含む。）を下記10まで、持参又は郵送により提出してください。

(1) 提出書類

- ① 企画提案書かがみ（様式3） 1部
- ② 企画提案書（任意様式） 8部（原本1部、副本7部）

※企画提案書は、様式3を表紙とし、仕様書に基づいて作成した別紙（A4判、任意様式）を添付する。原本となる1部を除き、法人名、所在地、代表者印等法人が特定できる情報を記入しないこと。

【添付書類】

- ・企画提案者の概要がわかる資料 1部
- ・登記簿謄本（履歴事項全部証明書）（発行日から3か月以内のもの） 1部
- ・直近の財務諸表（貸借対照表及び損益計算書） 1部

（2）受付期間

令和8年2月20日（金）から令和8年2月27日（金）まで（土・日曜日・祝日を除く。）

（3）受付時間

8時30分から12時まで、13時から17時15分まで

（4）留意事項

応募資格要件に適合した者であっても、期間内に提出がなかった場合は、辞退したものとみなし、提出期限後は、企画提案書を受理できません。

8 選定方法

応募の受付期間終了後、応募資格要件に適合した者を対象として質問の受付を行った後、企画提案書の提出を求めます。この企画提案書について、県が設置する選定委員会において書類選考とともにプレゼンテーション（オンライン開催を予定）による選考を実施し、下記9に基づく審査の上、本事業の実施候補者を選定します。

9 審査基準

審査は、別紙「審査項目及び評価内容」において、評価基準による5段階評価とし、選定委員会の7名の委員が評価した結果の合計点を各提案者の得点とします。

（1）審査項目・評価内容

別紙「審査項目及び評価内容」のとおり

（2）評価基準

大変優れている=10点、優れている=8点、普通=6点、

やや劣っている=4点、劣っている=2点

配点が10点ではない項目においては、評価基準も配点に応じた点数とする。

（3）下限の点数の設定

選定委員会の7名の委員が評価した結果の合計点420点を、下限の点数として設定し、この点数を満たす提案者がいないときは、採用者なしとします。

10 応募・照会先

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号

香川県環境森林部環境政策課 カーボンニュートラル推進室 担当者：西田

TEL：087-832-3216, FAX：087-806-0227

電子メール：kankyoseisaku@pref.kagawa.lg.jp

11 スケジュール

2月6日（金）	公告開始、応募意思表明書・質問書受付開始
2月18日（水）	公告終了、応募意思表明書・質問書受付締切り
2月19日（木）	応募資格要件の確認結果通知
2月20日（金）	質問への回答、企画提案書受付開始
2月27日（金）	企画提案書の提出期限
3月初旬以降	選定委員会（プレゼンテーション）開催（予定）
3月中旬以降	審査結果通知、調整（予定）

12 その他

- (1) 提出書類の作成及び関係書類の提出等に要する費用は、全て提案者の負担とします。
- (2) 提出書類は返却しません。
- (3) 県は、候補者の企画提案書等の内容をもとに、事業内容、条件等について協議・調整を行った上で、協定を締結します。

(別紙) 審査項目及び評価内容

審査項目	評価内容	配点	
遂行能力	実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の趣旨及び目的を的確に理解しているか。 ・実施可能で妥当な事業の実施計画が策定され、スケジュール管理も適切になされるものであるか。 	10
	実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・有資格者等の適切な配置、役割分担等により、事業を円滑に進められる実施体制が構築されているか。 ・施工、維持管理を担う事業者と密に連携がとれ、迅速な対応が期待できるか。 	10
	組織の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業と関連した事業の実績から、確実かつ効率的に遂行できると考えられるか。 ・国または地方公共団体において種類及び規模を同じくする事業の実績はあるか。 	10
	事業の継続性	<ul style="list-style-type: none"> ・財務状況や資金調達等に問題がなく、長期の事業継続が可能と考えられるか。 	10
提案内容	仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・設備の規格、口数、電気の調達方法は、仕様を満たしているか。 	15
	利便性、料金設定	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者向けアプリの提供や複数の決済方法を採用する等、利便性の高いシステムが構築されているか。 ・利用しやすい適正な料金設定となっているか。 	15
	問い合わせ、トラブル対応	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者からの問い合わせや苦情に対して迅速かつ円滑に対応することができる体制が整っているか。 ・設備の不具合発生等の不測の事態が発生した場合のスキームが整っており、施設側へ負担がないように配慮されているか。 	15
	付加提案	<ul style="list-style-type: none"> ・充電設備の運用における課題解決、レジリエンス強化等の追加的な提案がされており、効果的な内容となっているか。 	15
合 計		100	